

いわて食・農ネット2013年度のふりかえり

1. TPP反対の運動

①食の安全・地域農業 そして国のありかたをくつがえすTPP

日本政府は2013年7月に、国民の強い反対を押し切ってTPP(環太平洋経済連携協定)交渉への参加を決定しました。アメリカやオーストラリアなどを含むアジア太平洋地域の12カ国で、貿易をはじめあらゆる経済行為を完全に自由化しようというものです。しかしその交渉内容は「秘密保持契約」を理由に、ほとんど明らかにされていません。交渉内容も、締結後4年間は公開されないなど、内容は徹底的に覆い隠されています。

TPPで農産物の関税や様々な規制が撤廃されれば、安い農産物が山のように押し寄せることになります。我が国の食料自給率は現在の39%から13%に下落すると政府は試算しており、岩手県でも「米は95%減、酪農は壊滅」という試算が出されています。これでは、食の安全も地域農業も守ることができません。

TPPの影響は農業だけにとどまりません。関連産業を含めて全国で340万人もの雇用が失われ、地域経済に大きな影響をおよぼします。さらに、アメリカなどから見て貿易のジャマになる関税や関税以外の輸入規制「非関税障壁」は、すべて撤廃しなければならなくなります。また、金融・保険サービスの規制も、緩和されるおそれがあります。「アメリカは民間医療保険が中心であり、日本の国民皆保険制度の見直しが求められたらどうするのか」と心配の声が上がっています。アメリカでは虫歯で歯を抜くだけで100万円以上かかることがあります。日本もこんなことになってはたいへんです。影響は国の医療制度にまで及ぶ恐れがあります。

アメリカや日本政府は「年内妥結」を急ぎ、交渉を進めてきました。しかし国内外の反対世論にあり、決着は2014年に持ち越しとなりました。交渉にあたって、参加国の中でも様々な意見がありました。チリの前首席交渉官は「TPPは途上国にとって高いリスク」、ニュージーランド貿易大臣は「質の低い取り決めよりは合意がない方がまし」と発言するなど、慎重な声が多かったのも事実です。そして、日本国内はもとより、各国の市民運動による反対の声は、容易な妥結を許しませんでした。追い詰められていたのは年内妥結にこだわっていた日米両政府です。

②TPP県民会議・地域の会と共同した活動

いわて食・農ネットも含め52団体で構成する「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える県民会議」と共同してTPP反対の活動に取り組みました。6月には北上・大船渡・宮古で、安田美絵さんを講師に、連続学習会を開催しました。また、県民会議としての街頭宣伝を毎月17日に盛岡市内で取り組みました。12月には800名規模で集会を実施。醍醐聡氏(東京大学名誉教授)を講師に迎えた学習会に続き、盛岡市内をデモ行進し、県民の注目を集めました。

また、一関で「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える両磐の会」、紫波町で「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える紫波町民会議」、さらに胆江地域でも新たに会が結成されるなど、県内各地で積極的な運動が取組まれています。

③「農業だけではない」に重点を置いた学習会を開催

9月30日に盛岡市内で開催した学習講演会「TPPが医療を壊す！」(主催:いわて生協、盛岡医療生協、いわて食・農ネット、岩手県生協連、岩手県学校生協、岩手県消団連)には、120名が参加。寺尾正之さん(全国保険医団体連合会 前事務局次長)が「病気になっても我慢を強いるTPP? ~医療・くすり・保険はどうになってしまうの!」と題して講演しました。TPP参加国のうち、特にアメリカの要求によって新薬や最新の医療についての特許期間が長期化されることをあげ、「薬が高くなる、最新の医療も公的保険の適用をうけにくくなる」といった危険性を指摘しました。

④全国的なとり組みへの参加

食健連やJAグループなどが関わる全国・東北規模の集会に積極的に参加しました。延べ40名が参加し、岩手の声をアピールしました。

- 5月25日(土)TPP反対全国集会 …20名
- 6月13日(木)TPP反対集会(仙台)…10名
- 10月2日(水)JAグループ中央集会・国会議員要請…5名
- 12月8日(日)TPP国民集会 日比谷野音 …15名

⑤個人署名の広がり

TPPに反対する世論を広げ、政府に意見を伝えるうえで、いわて食・農ネットでは全国食健連が提起するTPP反対の署名に取組んできました。盛岡市内で毎月おこなっている定例の宣伝は、そのつどマスコミ取材も受けて注目を集めました。9月からは署名の内容を「TPP交渉からの撤退を求める請願署名」に切

り替えて取組んでいます。2013 年度中に、いわて食・農ネットとして集約したTPPに反対する署名の筆数は3976筆、構成団体それぞれが集約した筆数は4897筆となりました。

⑥要請・請願と選挙に向けた取組

3月県議会ではいわて食・農ネットとTPP等県民会議がそれぞれ提出した請願が公明党を除く全議員の賛成で採択され、「TPP参加撤回を求める意見書」をあげました。一方、12月議会での、TPPからの撤退を求める県議会請願(いわて食・農ネット、生協連、消団連、いわて生協の連名)は、残念ながら不採択となった。

参議院選挙を控えて、TPPについての各政党・候補者の態度を明確にさせるため、県選出国會議員国会事務所・地元事務所要請(5月8日(水)・10日(金))を行いました。この回答結果を、機関誌の6月号外として会員の皆さんにお知らせしました。また、「参議院選挙候補者に政策をきく会」(6月27日)を、いわて食・農ネット、生協連、消団連、いわて生協の共催で開催しました。

⑦BSE検査体制緩和に反対する取組

6月10日岩手県が主催するBSE検査体制についてのリスクコミュニケーションに参加しました。今回の検査体制の緩和は、実質的にアメリカの意向を受けてTPPを先どりする形で強行されたものです。リスクコミュニケーションでは、アメリカ産牛肉に対する不安の声に対して、厚労省の担当者が安全性を力説し、批判の声が上がりました。

また、岩手県消団連、岩手県生協連、いわて生協、いわて食・農ネットの連名で、全頭検査体制の継続を求めて県に対する要請をおこないました。しかし県は「BSEの安全対策は充分にとられている」とのことから、国から要請があったとおり7月から、全頭検査体制は廃止する旨を回答しました。

2. 原発のない社会・放射能から食の安全をまもる取組

いわて食・農ネットも実行委員会に参加し、6月に「さようなら原発岩手県集会」を盛岡市で開催しました。基調講演で大島堅一氏(立命館大学教授)は「このまま原発を再稼働させるようなことになれば、そのツケは国民にまわってくる」と強調しました。さらに生産現場からの訴えとして田老町漁協・一関市のシイタケ農家・一戸町の酪農家が発言。全県から400名が参加しました。

3. 被災地の声に応えた支援活動

12月21日に消費者ネット等との共同で、山田町浜川目仮設住宅・関谷担い手仮設住宅で、クリスマス支援をおこないました。住宅再建の自己負担に苦勞している被災地では、引き続き、食の支援が歓迎されています。今回は「仮設住宅暮らしが長引いている子どもたちに笑顔を」という地域の方々と連絡を取り合う中で、「クリスマス支援」として開催することになり、喜ばれました。

※「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」(消費者ネット:県内の消費者行政の充実・強化を求める運動を進めるために結成され、岩手弁護士会消費者問題対策委員会、岩手県司法書士会、岩手県生協連、消費者信用生協、岩手県労働者福祉協議会、岩手県消団連で構成)

4. 自治体・農協要請

「地域農業と食の安全を守り自給率向上を」を掲げて全国食県連が提起するグリーンウェーブ自治体・農協要請に、2013年度も11月6日・12日～15日・18日・20日に取組みました。

「『政府への要請』に対する賛同書」(「震災復興」「TPP撤退」「自給率向上」「食品安全行政」「放射能対策・再生可能エネルギーへの転換」の5項目)の賛同と、地域の資源や農林漁業を活かし、再生可能エネルギーの普及に取り組むことを求めました。

33市町村中13市町村の首長と8農協すべての組合長が賛同(遠野市、八幡平市は「震災復興」「自給率向上」「食品安全行政」「放射能検査・再生エネルギー」の4点で賛同、花巻市は「自給率向上」「食品安全行政」「放射能検査・再生エネルギー」の3点で賛同)。賛同しなかった市町村も含めて、「TPP反対」という点では概ね一致していました。TPPそのものというよりは、「減反廃止」などの農政とあわせて話題が広がりました。

以前よりも立ち入って「TPP反対」を言うところもあれば、やや「ようす見」のような雰囲気になったところもあります。ひきつづき、運動を積極的に呼びかけていくことが重要です。賛同・対話の結果は、機関誌や宣伝活動等に活用していきます。

5. 機関誌、組織

機関誌は年4回発行したほかに、6月に国会議員地元事務所要請の結果をお知らせする号外を発行しました。会員数は108名となっています。

参考資料:～いわて食・農ネット 2013 年度 活動記録～

- 3月1日(金)いわて食・農ネット総会・学習会
- 3月19日(火)県議会請願提出
- 4月15日(月)第1回事務局団体会議
- 4月24日(水)TPP県民会議 学習会, 会議(盛岡)
- 5月8日(水)・10日(金) 県選出国會議員 国会事務所・地元事務所要請
- 5月15日(水)機関誌第21号発行
- 5月17日(金)県民会議TPP反対街頭宣伝(盛岡)
- 5月22日(水)TPP反対宣伝行動(盛岡)
- 5月25日(土)TPP反対全国集会
- 5月26日(日)全国食健連総会
- 6月10日(月)岩手県 BSEリスコミ
- 6月13日(木)TPP反対集会(仙台)
- 6月15日(土)さようなら原発集会(盛岡)
- 6月17日(月)県民会議「緊急デモ行進」
- 6月20日(木)BSE検査基準緩和問題 対県要請
- 6月25日(火)TPP県民会議 サルでもわかるTPP(北上)(大船渡)
- 6月26日(水)TPP県民会議 サルでもわかるTPP(宮古)
- 6月27日(木)参議院選挙候補者に政策をさく会
- 7月23日(火)TPP反対宣伝行動(盛岡)
- 7月30日(火)第2回事務局団体会議
- 8月24日(土)TPP両磐の会宣伝
- 8月28日(水)TPP反対宣伝行動(盛岡)
- 8月28日(水)JAいわてグループ, TPP県民会議 デモ(盛岡)
- 9月14日(土)TPPシンポジウム(東京)
- 9月17日(火)第3回事務局団体会議
- 9月18日(水)TPP反対 街頭宣伝(盛岡)
- 9月27日(金)TPP県民会議 全体会議
- 9月30日(月)TPP学習会
- 10月2日(水)JAグループ中央集会・国会議員要請
- 10月5日(土)・6日(日)食健連全国代表者会議
- 10月17日(木)TPP県民会議 朝宣伝
- 10月21日(月)TPP反対 街頭宣伝(盛岡)
- 10月30日(水)第4回事務局団体会議
- 11月1日(金)TPP県民会議 県民集会 実務者会議
- 11月6日・12日～15日・18日・20日 グリーンウェーブ自治体・農協要請
- 11月10日(土)みんなの要求実現集会(国民大運動岩手県実行委員会など)
- 11月18日(月)TPP県民会議 朝宣伝
- 11月21日(木)TPP反対街頭宣伝(盛岡)
- 11月26日(火)TPP反対国会議員要請(東京)
- 12月2日(月)TPP反対 県民集会…TPP 県民会議主催 教育会館大ホール
- 12月3日(火)県議会 TPP反対請願提出
- 12月8日(日)TPP国民集会 日比谷野音
- 12月9日(月)食健連全国集結行動
- 12月20日(金)TPP反対街頭宣伝(盛岡)
- 12月17日(火)TPP県民会議 朝宣伝
- 12月20日(金)盛岡TPP昼宣伝
- 12月21日(土) 山田町の仮設住宅でクリスマス支援活動
- 1月8日(水) 第1回運営委員会
- 1月16日(木)盛岡TPP昼宣伝
- 1月17日(金)TPP県民会議 朝宣伝
- 1月29日(水)機関誌24号発行
- 2月1日(土)各市町村・農協にグリーンウェーブの礼状・機関誌発送
- 2月8日(土)秘密保護法廃止へ! 2・8 県民集会(いわて食・農ネット協賛)
- 2月13日(木)第6回事務局団体会議
- 2月17日(月)TPP県民会議 朝宣伝
- 2月21日(金)盛岡TPP昼宣伝

いわて食・農ネット 2014年度活動方針

1. TPP撤退を求める運動

TPP交渉は2014年2月の首席交渉官会合での大筋合意が先送りされ、4月のオバマ米大統領日本歴訪時の交渉が注目されています。また、11月に予定されているアメリカ議会の中間選挙の前後も、ヤマ場とみられていますが、合意できなければ交渉長期化の懸念が強まっています。

政府自民党の約束や選挙公約を守らせ、交渉撤退に追い込むために私たちの運動がさらに重要になっています。

①地域での学習会・宣伝、地域の会の推進

TPPは国民生活全般にわたる大問題です。一方で、「農業だけの問題」にすりかえる論調もあります。幅広い県民が参加する運動を地域から広げることが、いっそう重要になっています。両磐、紫波、胆江地域で「会」が発足しましたが、さらに全県各地域での学習会・宣伝など、共同をよびかけます。いわて食・農ネット構成団体にそれぞれの地域への参加をよびかけるとともに、これまで実施できていなかった地域でのきっかけとして、集中宣伝期間を提起します。

②個人署名を広げよう

全国食健連から提起されている「TPPからの撤退を求める国会請願署名」に引き続きとりくみます。各構成団体に改めて呼びかけるとともに、個人会員にも機関誌と合わせて「身近なところからの協力を」と呼びかけます。盛岡での毎月の街頭宣伝も当面、継続します。

③TPPIに反対する幅広い県民との共同・全国的な運動への参加

「TPP等県民会議」の取組に参加し、積極的な運動を呼びかけながら行動します。特に運動のヤマ場で、県民集会や全県リレー行動など、大きな取組を呼びかけます。

いわて食・農ネットとしては「食・農」を中心とした訴えに力を入れますが、医療、労働、建設、消費者運動など、構成団体の各専門分野からの発言も、積極的に呼びかけます。

TPPを食い止めるには、これまで運動に参加したことがあまりない方々とも共に取り組むことが欠かせません。集会・学習会・宣伝などそれぞれの運動に、幅広い個人が参加できるよう、情報宣伝、参加しやすい工夫をします。国際問題であるだけに縁遠くとらえるむきもありますが、TPPは地域の問題です。より身近なものとしてとらえるうえで、TPPによる農林水産業や地域への影響について調べる取組を進めます。

全国食健連は、運動のヤマ場ごとに全国行動を配置する計画をもっています。これらの行動に参加します。

2. 地域の農林水産業と食を守る取組

①自給率向上を求める運動を改めて

政府は食料自給率を50%に向上させることを目標としていますが、現状は39%。一方で食料自給率を軽視する動きもあります。

政府の諮問機関「産業競争力会議」2013年2月18日の会議で「従来は、食料自給率(カロリーベース)という世界でも使われていない指標をベースに政策が展開されてきた結果、長年強い守勢意識の下、前向きな構造調整が進んでこなかった」とし、「野菜・果実等の園芸農業 → 高付加価値化路線」が提言されました。

震災を経験し、食の大切さがこれまで以上に実感されている今、食料自給率の向上は喫緊の課題です。地産地消をはじめ地域では自給率向上の努力が進められていますが、国の責任で自給率向上を達成することが求められています。

以上の立場を取組の基本に据えた「秋のグリーンウェーブ行動(自治体・農協要請)」をはじめ、それぞれの運動に取組みます。これに先立って地域ごとの自給率や学校給食への地場産品の利用について調査をします。この結果を、地域ごとの特徴や可能性について考える材料とし、秋のグリーンウェーブをはじめとした運動に活かします。

②安全・安心な国産・地元の食べ物がなくなる 地域農業つぶしの「攻めの農政」

政府は昨年秋、経営安定対策や生産調整など農政の根幹を転換する「攻めの農政」を打ち出しました。

この一連の政策では、「米の直接支払い交付金(固定払いで10㍍あたり15,000円)を2014年産から半減させ、2018年産から廃止」など、現行の農業政策の水準から大幅に切り下げられます。政府が育成して

きた担い手や、岩手県がすすめてきた集落営農の経営をもないがしろにするものです。また、「5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らない状況にしていく」(11月26日「農林水産業・地域の活力創造本部」配布資料)としています。結果として米価についての責任を放棄したうえ、5年後までにコスト4割減を迫り、60kgあたり9,000円(2013年産米全農岩手県本部概算金は11,200円)とするものです。担い手が育たず、離農を加速させることになりかねない政策です。これでは地域農業も食の安全も守ることができません。安全・安心な国産の食べ物、地元の食べ物が食卓から消えるといった事態になりかねません。

この問題点をよく学び、ひろめる学習会を開催します。

③放射能から食の安全と地域農業を守る、原発をなくし再生エネルギーへの転換を

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は岩手県内でも引き続き広がっています。自給率向上・地産地消・そして震災復興に逆行する大問題です。

2012年の総会で確認した「放射能から食の安全と健康・地域を守るために原発ゼロの社会をめざして私たちは幅広い県民の皆さんと共に行動します」の立場で、幅広い県民と共同して下記の取組を進めます。

- ・放射能と食の安全についての学習会、原発・エネルギー問題についての学習会
- ・原発をなくすための集会
- ・放射能対策の徹底と原発をなくすための行政へのはたらきかけ

3. 震災復興・地域再生…豊かな食と農を実感する取組を地域から

震災から3年、現場の努力にもかかわらず復興は遅れています。私たちは生活再建の様々な運動に共同すると同時に、食・農林水産業の面から役割を發揮します。被災地の実態をよくつかんだうえで、津波被災地への食の支援(食材を届ける、一緒に食べて交流など)を随時検討します。被災地復興の柱となる水産業の復興にあたり、「まだ知られていない魚介類を活用したい」という声が沿岸各地で出されています。これらの産品を活かした料理講習会を開催します。

いっぽう、TPPを先取りする形で政府は「攻めの農政」を打ち出しています。これでは地域の担い手が育たず、豊かで多様な食文化も守ることができません。私たちは安全・安心な食料を食べ・作り続けられるよう、食の安全と地域農業を守る施策への転換を求めます。「地域の食・農の再生のために奮闘している実践例(担い手育成、個性的な産品)についての現地見学会」を開催します。

4. 機関誌・ニュースの発行

年4回の機関誌を発行し、会員を中心に県民への普及をはかります。また、構成団体を中心に FAX ニュースを発行します。誌面についてより豊かなものとし、会員参加型の運動をめざすうえで、「おらほの自慢」をはじめとした寄稿を個人会員によびかけます。

5. なかまを広げよう

幅広い県民・団体によびかけ、個人会員と構成団体を迎えます。構成団体に参加している個人はもちろん、地域ごとの企画を通してつながった方に、主体的な参加をよびかけ、200名の個人会員をめざします。それぞれの企画の開催時に、ボランティアスタッフも募りながら、参加を広げる工夫をします。

以上